



あいさつ

教頭 酒井 美和

毎朝、登校時刻になると、登校してきた子どもたちが、元気よく「おはようございます」とあいさつをしてくれます。また、すれ違う先生方や子どもたちどうしても「おはようございます」「おはよう」とあいさつを交わしています。学校がにぎやかになり、一日がスタートしたな、今日も頑張ろう！とスイッチが入る時間帯です。

あいさつの意味を調べてみると、人と会ったとき、別れるときなどに取りかわす儀礼、対応のことばや動作。儀式・就任・離任などのとき、祝意、謝意、親愛の意などを述べる言葉、とあります。また、あいさつを漢字で書くと「挨拶」となります。「挨」には「押す」「近づく」「ひらく」という意味をもちます。また「拶」には「せまる」「押し寄せる」という意味をもちます。「挨拶」はもともと禅宗の言葉「一挨一拶」に由来します。「挨」は「心をひらく」、「拶」は「相手の心に近づく」という意味があります。このことから、本来のあいさつとは、自分の心をひらいて相手に近づいていくこと、そして相手を認め合い信頼関係を築く行為を表しています。

学校では、自分からあいさつをしましょう、と話をしています。それはなぜかという、と、「挨拶」の意味にもあるように、あいさつはコミュニケーションの基本だと考えているからです。あいさつをすることで、相手の存在を意識し、敬意や親愛の情などを伝えることができ、相手との距離を縮めるきっかけとなるからです。「おはようございます」だけでなく「こんにちは」「さようなら」「ありがとうございます」「しつれいします」「すみません」など様々な場面で使うあいさつの言葉があります。どんな時に使えばいいのか、いつ言えばいいのか、どんなふうに言えばいいのか、学校生活のなかで機会をとらえて指導、練習しています。声に出して言うことが難しい場合は、表情を交えてお辞儀をしたりハイタッチをしたりすることで伝えるように練習しています。自分からあいさつができるようになってくると、人との関わりが積極的になる子どもが多いように感じます。

大人でも、恥ずかしさからなかなかあいさつができないことがあります。でも、あいさつから始まるコミュニケーション、大切にしたいですね。

人権学習の様子

7月から9月にかけて全校児童生徒を対象に人権学習を実施しました。学部ごとに取り組んだ学習の内容と児童生徒の様子を紹介します。

○小学部○【思いやり】

さぬき市の人権擁護委員さんによる人権教室がありました。『思いやり』をテーマに、「おおきなかぶ」の劇を見ました。おじいさんとおばあさんがかぶを引っ張っても抜けないので、「手伝って」と言われると、たくさんの友達が「はい」と言って手伝ってくれました。フロアーの友達も「うんとこしょ、どっこいしょ」と応援してくれ、みんなの「思いやり」で、大きなかぶは抜けました。

最後に、人権あゆみちゃんとまもるくんが登場して、一緒に歌を歌ったり、写真を撮ったりして交流を楽しみました。



○中学部○【みんなの じんけん】

中学部では、自分を大切にすることや、相手のことを考えることを目標に、学級の生徒に応じたテーマを選んで人権学習を行いました。

「わたしのよいところ」というテーマで学習した学級では、ストレングスカード・キッズ（子どもたちに大切な強みやよさが絵と言葉で表されている）48枚の中から自分の強みやよいところを選んでみんなの前で発表しました。その後、「友達のよいところはどこ」というテーマに変え、友達のよいところを探してその友達に伝え合いました。

それぞれの学級が、自尊感情を高め、人を大切にすることを育む活動に取り組みました。



○高等部○ 【人権 LHR】

高等部では、各学級がそれぞれ工夫を凝らした人権学習を行いました。あるクラスでは、「うれしい言葉のワークシート」を作成しました。その後、ゲームに取り組んだ際には、自発的に「すごいね」や「おめでとう」との言葉を友達に掛けることができました。言われた生徒もとてもうれしそうに



していたそうです。

ものごとの見方や言い方をネガティブからポジティブに転換する「リフレーミング」に取り組んだクラスでは、言葉掛けをすると、どんどん言い換えられる生徒が増えてきたそうです。言い換えをした表現を聞き、「こんな言い方もあるのか。」と、新たな発見をすることができました。

人権問題を幅広く扱った動画を視聴したクラスでは、LGBTQ についての関心が高かったそうです。より理解を深めてほしいと、動画に出てくる LGBTQ に関する用語の学習も行いました。



現職教育

8月28日に丸亀市スポーツ協会より山中達也氏をお迎えして、「障害者スポーツについて」という題で講演をしていただきました。山中氏は広島東洋カープからオリブガイナースを経て、香川チャレンジャーズという障害者野球チームを立ち上げました。ご存じの方が多いと思いますが、今年、本校はソフトボール大会で優勝しました。また、山中氏の高校時代のチームメイトが職員の中にいて和やかな雰囲気での講演会を進めることができました。

山中氏自身が大きな事故で障害をもつことになり、野球はできないと言われましたが「野球をやりたい」という強い思いでリハビリをして、野球ができるようになるまでになったそうです。この経験から、スポーツをやりたいと思う障害者に、できる環境を提供したいと考え、大会に参加するチームから、スポーツを楽しみたい子どもたちまで所属できる香川チャレンジャーズを立ち上げました。

また、片手がない選手の素早い捕球から送球する方法を実演してくれました。グローブで捕球と同時にボールを投げ上げ、グローブを外してキャッチして投げる。この方法が一番速いそうです。選手は家でグローブを外す練習をしているそうです。

本校の児童生徒にも野球がやりたい人がいたら、ぜひチャレンジしてもらいたいです。



現職教育 新転任者研修

8月22日(金)に、本校教職員13名がさぬき市長尾にある辛立文化センターでの研修に参加しました。最初に、辛立文化センター館長の講話「辛立文化センターについて」を伺いました。隣保館の成り立ちや歴史、現在の辛立文化センターの役割などを知ることができました。次に、大湾昇氏による「部落の心を伝えたい⑭人権感覚を磨きませんか」の動画を視聴しました。動画の中に出てくる「なんで私なん？」という言葉にも友達よりも自分が大事という差別的な気持ちが隠れていることに気付かされました。これを受けて、日常の中に潜んでいる差別的な言葉や態度を見つけて、その対応方法など、活発な話し合いをしました。なにげない会話の中にも、受け取る相手によって傷つく言葉があることに気付かされ、指導者として正しい知識を身につけ、隠れた「差別」に気付くことの大切さを感じました。



第72回四国地区人権教育研究大会（愛媛大会）に参加して

7月10日から11日にかけて愛媛県で開催された、四国地区人権教育研究大会に参加してきました。30年以上教員生活をしていますが、四人権の参加はこの大会が2回目です。初日の企画行事では、歌舞伎と太鼓演奏がありました。2つとも「伝統」について考えさせられました。歌舞伎の演者は、この発表が初の大舞台であったようです。受け継ぐ者が多くないであろうと推測されますが、うまく引き継いでいってほしいと思います。太鼓演奏では大太鼓を新たに誕生させ、伝統を守りながらも新しいものにつなげていくことの大切さを知ることができました。午後と翌日の分科会は「進路保障B」に参加しました。愛媛県の大三島中学校の報告からは、小規模校で小学校からの人間関係もかなり固定されたままの中での人権教育のあり方を学ぶことができました。香川県の農業経営高校の報告からは、生き物を育てる中で人権意識を高めていくことができるということを学びました。徳島市立高校の報告からは、あらゆる角度で生徒と接する教職員でサポートすることが、生徒の進路保障につながるということを学びました。高知県の鏡野中学校の報告からは、発表されている先生は教員生活2年目という非常にフレッシュな先生の発表でしたが、生徒との関わり方で生徒は大きく変わっていくということを学びました。いずれの学校もストレートに進路についての報告ではありませんでした。しかし、確実に進路保障につながっているということを感じることができました。

山形千治

人権・同和教育保護者研修会

「ちがいのちがい」という題で、さぬき市教育委員会学校社会教育指導員松原伸二様より講演いただきました。グループワークで2人一組になって、カード16枚（「両親は妹には食事の後片づけを言いつけるが、兄には何も言わない」など）を「あってはならないちがい」「あってもいいちがい」「どちらとも言えない」の3つに分けていきました。ペアごとに分類がちがっていて、全く同じ分類になることはないそうです。分類するにあたっての理由付けも様々で、いろいろな考えがあることに気付くことができました。



虐待防止教室

香川県障害福祉相談所の講師の方をお招きし、虐待防止について高等部3年生の生徒を中心に人権学習を行いました。

「虐待」というテーマを元に講話を聞きロールプレイなどの活動を通して、まず自分自身を大切にすることと、相手を思いやる気持ちをもつことが大切であることがわかりました。そのために、相手との距離や接し方など、考えて行動することの大切さに改めて気付くことができました。

また、もし困ったことがある時にはすぐに相談し、安心して過ごせるようにすることの大切さを学びました。

